１．件名：東海再処理施設の廃止措置計画に係る面談
２．日時：令和 4 年 5 月 11 日(水)14 時 10 分～15 時 30 分
３．場所：原子力規制庁 10 階会議室　※一部出席者は TV 会議にて実施
４．出席者
原子力規制庁
原子力規制部
審査グループ　研究炉等審査部門
細野安全管理調査官、有吉上席安全審査官、上野管理官補佐、
小舞管理官補佐、加藤原子力規制専門員
検査グループ　核燃料施設等監視部門
石井主任監視指導官
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
バックエンド統括本部　バックエンド推進部　次長
安全･核セキュリティ統括本部　安全管理部　施設保安管理課　マネージャー 他１名
再処理廃止措置技術開発センター　副センター長　他 10 名

５．要旨
〇国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から、東海再処理施設の廃止措置に係る検討状況について、配付資料に基づき説明があった。

〇また、原子力機構より、ガラス固化技術開発施設（ＴＶＦ）におけるガラス固化処理の再開に向けた対応状況について説明があった。

〇原子力規制庁より、以下の通りコメントを伝えた。
（資料１について）
・使用済燃料輸送容器内部の乾燥に用いる可搬型の真空乾燥装置について、真空乾燥装置の不具合によりカスク除染室内へ排気が拡散した場合であっても作業員への被ばく影響が十分低い旨説明があったが、当該装置を用いた作業が保安規定に基づき管理された状態で実施されることを確認するため、作業要領書の記載方針についても説明すること。

（資料２について）
・ＬＷＴＦの津波対策方針について、廃止措置計画用設計津波に対して防護すべき対象が何で、施設の長期の運用を含めてどのように防護する方針なのか、本日の説明では明確でないため、当該方針を明確にした上で改めて説明すること。

〇原子力機構より、了承した旨返答があった。

６．配付資料
資料１　東海再処理施設における真空乾燥装置の許認可の扱いについて

資料２　低放射性廃棄物処理技術開発施設（ＬＷＴＦ）の津波対策に係る方針について
資料３　東海再処理施設の安全対策に係る面談スケジュール（案）